

A102	<h1>ソフトウェア特許入門</h1> <p>～初心者のためのソフトウェア特許概論～</p>
講座レベル ★★	
講師	大江 憲 (デロイトトーマツ弁理士法人 弁理士 シニアマネージャー)
日程	東京会場 9月29日(火)
時間	半日間 (13:30～16:30)
アクセス	https://www.jpds.co.jp/company/access/
定員	東京会場：24名 (先着順申し込み)
受講料	18,000円 (税込 19,800円)
対象	知的財産部門の特許担当者、研究開発者
内容	
<p>昨今、AIを活用した製品開発がますます注目を集めています。その中で、「AI関連の製品アイデアが特許になるのか分からない」、「AI関連の発明提案について弁理士と相談したいが、何を準備すべきか分からない」といった悩みを抱えている方も少なくないのではないのでしょうか？</p> <p>本セミナーでは、どのような「AI関連特許を含むソフトウェア関連のアイデア」が特許になるのかという基本的な考え方を、一般的な特許との比較を交えながら解説します。特に、近年注目されている米国特許法101条についても解説します。また、ソフトウェア特許の活用方法についても幅広く取り扱い、経験豊富な講師が初心者にも分かりやすく説明します。</p> <p>※「特許入門」を受講された方、または同程度の知識を持つ方を対象としています。</p>	
プログラム	
1. ソフトウェア特許の例 ・ どのようなソフトウェア発明 (AI 関連発明を含む) が特許になっているのか、事例とその特徴。	3. 弁理士との相談に必要なこと ・ ソフトウェア特許の特許性を主張するためには何をどの程度準備したらよいか、(弁理士目線)
2. 特許にするには何が必要か ・ ソフトウェア発明を出願して特許庁の審査を通すためには何が必要か ・ 通常の発明と何が異なるのか	4. 特許を使う際の注意点 ・ ソフトウェア特許を活用する場合の注意点について

【お申込み】

弊社ホームページよりお申し込みください。

URL: https://www.jpds.co.jp/ip_seminar/schedule/

【備考】

セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。

セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。